

# ホライズン・トラストー 南アフリカ・ランド・マネー・マーケット・ファンド

ケイマン籍オープン・エンド契約型外国投資信託

## 運用報告書 (全体版)

作成対象期間  
第 11 期

( 自:2018年4月1日 )  
( 至:2019年3月31日 )

管理会社

UTI インターナショナル(シンガポール)プライベート・リミテッド

## 受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、ホライズン・トラストー南アフリカ・ランド・マネー・マーケット・ファンド（以下「ファンド」といいます。）は、このたび、第11期の決算を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

ファンドの仕組みは、以下の通りです。

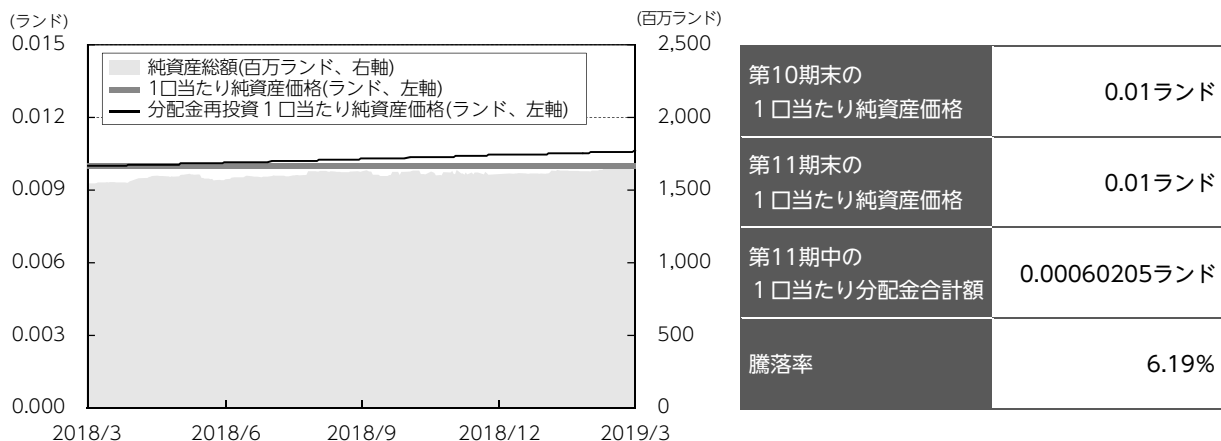
ファンド形態	ケイマン籍オープン・エンド契約型外国投資信託
信託期間	ファンドは、早期に終了しない限り、2008年10月17日から150年後に終了する予定です。
繰上償還	<p>ファンドは以下の場合に終了します。</p> <p>(a) ファンドが違法となるか、または受託会社が管理会社と協議の上90日以上前の事前の書面通知をなすところの意見によれば、ファンドを継続することが非現実的であるか、不可能であるか、もしくは得策ではなく、または受益者の利益に反している場合。</p> <p>(b) ファンドがそれに従い設立された補遺信託証書の日付から開始する150年の期間の満了時。</p> <p>(c) ファンドを終了する旨のファンド決議が可決されたかまたは効力を生じた日。</p> <p>(d) ファンドのすべての受益証券が買い戻された日。</p> <p>(e) 受託会社および管理会社の絶対的裁量で、ファンドの終了が決議された日。</p> <p>(f) 受託会社が基本信託証書の条件に従って退任する意図を書面で通知した場合、または受託会社が強制的もしくは任意に解散した場合で、基本信託証書に定めるとおり管理会社が当該通知もしくは解散から90日以内に当該受託会社の後任に就任する旨を承諾する他の会社を任命できないか、または確保できない場合。</p> <p>(g) 管理会社が基本信託証書の条件に従って退任する意図を書面で通知した場合、または管理会社が強制的もしくは任意に解散した場合で、基本信託証書に定めるとおり受託会社が当該通知もしくは解散から90日以内に当該管理会社の後任に就任する旨を承諾する他の会社を任命できないか、または確保できない場合。</p> <p>純資産価額が当初募集期間の満了時またはその後のいずれかの時点で300,000,000ランドを下回る場合、管理会社は、その絶対的裁量において、発行済みの受益証券の全部（一部ではありません。）を、評価日（ファンドに関して、各営業日および／または管理会社が受託会社と協議の上で随時決定するその他の日をいいます。かかる強制買戻の日付またはその直前の日付に当たります。）に決定される買戻価格に、買戻しのために現金化されるファンドの当該投資対象の関連の評価日における公表された価値とその後それらが実際に現金化された際の実現価値の差額に関する調整額ならびにすべての発行済み受益証券の買戻しおよび関連ある場合はファンドの終了に関してもしくはこれに起因して受託会社が負担し、発生させまたは予期していたすべての税金および料金、費用、その他の経費、偶発債務、請求および要求に関する負債（負債の引当金を含みます。）の調整額を加減した金額で買い戻すことを決定することができます。</p>
運用方針	ファンドは、STeFI（短期固定金利）3か月物短期金融市場指標に準拠する利回り（税および費用込み、1年間で測定されます。）の獲得を目標とします。ファンドは、南アフリカの短期金融市場商品の範囲内で投資を行うことによりその投資目的を達成することを追求します。
主要投資対象	ファンドは、南アフリカの短期金融市場商品の範囲内で投資を行うことによりその投資目的を達成することを追求します。かかる資産には、銀行引受手形、社債、譲渡性預金、コマーシャル・ペーパー、短期国債、コール預金、定期預金、固定金利譲渡性預金、変動金利譲渡性預金、および約束手形を含みますが、これらに限られません。
ファンドの運用方法	管理会社は、ファンドの運用についてインベストック・アセット・マネジメント・ガーンジー・リミテッド（以下「投資運用会社」といいます。）に委任しており、投資運用会社は、ファンドの運用について、さらにインベストック・アセット・マネジメント（プロプライエタリ）リミテッドに委任します。

<p>主な投資制限</p>	<p>ファンドに適用される投資制限のうち、主なものは以下のとおりです。ファンドに適用される投資制限は下記に限定されるものではありませんので、ご注意ください。</p> <p>短期金融市場商品は、フィッチ格付けF2以上、ムーディーズ格付けP2以上、フィッチ長期格付けBBB-以上、または同等の格付けを有するものに制限されます。格付けクラスに対する総エクスポージャーは、以下のポートフォリオ比率に制限されます。</p> <table border="1" data-bbox="414 347 1396 548"> <thead> <tr> <th>短期</th> <th>長期</th> <th>制限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フィッチF1+またはムーディーズP1 (長期Aa3以上)</td> <td>フィッチAA-またはムーディーズ Aa3以上</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>フィッチF1またはムーディーズP1 (長期A1からA3)</td> <td>フィッチA+からA-またはムーディーズ A1からA3</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td>フィッチF2またはムーディーズP2</td> <td>フィッチBBB+からBBB-</td> <td>10%</td> </tr> </tbody> </table> <p>単一の発行体に対するエクスポージャーもまた、商品の格付け（商品が格付けされない場合は発行体の格付け）に基づき、以下のポートフォリオ比率に制限されます。</p> <table border="1" data-bbox="414 616 1396 817"> <thead> <tr> <th>短期</th> <th>長期</th> <th>制限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フィッチF1+またはムーディーズP1 (長期Aa3以上)</td> <td>フィッチAA-またはムーディーズ Aa3以上</td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>フィッチF1またはムーディーズP1 (長期A1からA3)</td> <td>フィッチA+からA-またはムーディーズ A1からA3</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>フィッチF2またはムーディーズP2</td> <td>フィッチBBB+からBBB-</td> <td>2.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 本書作成時点において、上記格付会社が発表する南アフリカの国内格付（またはそれに類似する格付）が使用されています。当該格付は、国際比較を可能とするように意図されたものではありません。また、今後のファンド運用において必要と認められる場合には、予告なく当該格付以外の格付が使用されることがあります。</p> <p>また、管理会社は、ファンドの資産の50%超が日本国金融商品取引法第2条第1項に定義される「有価証券」に投資されるよう維持しなければなりません。</p> <p>ファンドは特化型運用を行います。このため、日本証券業協会の規則に定める一つの主体に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの純資産価額に対する比率は、原則としてそれぞれ35%、総額で35%以内とします。</p>	短期	長期	制限	フィッチF1+またはムーディーズP1 (長期Aa3以上)	フィッチAA-またはムーディーズ Aa3以上	100%	フィッチF1またはムーディーズP1 (長期A1からA3)	フィッチA+からA-またはムーディーズ A1からA3	40%	フィッチF2またはムーディーズP2	フィッチBBB+からBBB-	10%	短期	長期	制限	フィッチF1+またはムーディーズP1 (長期Aa3以上)	フィッチAA-またはムーディーズ Aa3以上	25%	フィッチF1またはムーディーズP1 (長期A1からA3)	フィッチA+からA-またはムーディーズ A1からA3	10%	フィッチF2またはムーディーズP2	フィッチBBB+からBBB-	2.5%
短期	長期	制限																							
フィッチF1+またはムーディーズP1 (長期Aa3以上)	フィッチAA-またはムーディーズ Aa3以上	100%																							
フィッチF1またはムーディーズP1 (長期A1からA3)	フィッチA+からA-またはムーディーズ A1からA3	40%																							
フィッチF2またはムーディーズP2	フィッチBBB+からBBB-	10%																							
短期	長期	制限																							
フィッチF1+またはムーディーズP1 (長期Aa3以上)	フィッチAA-またはムーディーズ Aa3以上	25%																							
フィッチF1またはムーディーズP1 (長期A1からA3)	フィッチA+からA-またはムーディーズ A1からA3	10%																							
フィッチF2またはムーディーズP2	フィッチBBB+からBBB-	2.5%																							
<p>分配方針</p>	<p>G. A. S. (ケイマン) リミテッド (以下「受託会社」といいます。) は、管理会社の助言に基づき、各取引日<sup>(注)</sup>にファンドに関する分配を宣言することを意図します。分配は、受益証券1口当たり純資産価格が当該取引日に閾値 (受益証券1口当たり0.01ランド) を上回る場合にのみ宣言されます。分配に利用できる金額は、管理事務代行会社が受益証券1口当たり純資産価格を計算することにより各取引日に決定されます。ファンドから分配される受益証券1口当たりの金額は、関連の取引日に受益証券1口当たり純資産価格を閾値に相当する金額まで減額するのに必要な金額とします。分配は、各取引日の最後に終了する関連する市場における営業の終了の直前、または管理会社が受託会社と協議の上で随時決定する当該日におけるその他の時点で宣言されたとみなされます。</p> <p>分配は、投資者から申込金を受領される日付から毎日発生します。したがって、受益者は、決済日に宣言される分配を受領する権利を有します。分配再投資日において、分配再投資日当日またはそれ以前のすべての宣言された発生済みかつ未払いの分配 (源泉徴収税および受益者が居住する国で支払いが要求されるその他の税金 (もしあれば) を控除したものは、分配再投資日に決定される受益証券1口当たり純資産価格における追加の受益証券の発行に対して自動的に再投資されます。</p> <p>(注) 「取引日」とは、各営業日および/または管理会社が受託会社と協議の上で随時決定するその他の日をいい、「営業日」とは、ファンドに関して、ニューヨーク、南アフリカ、アイルランド、英国および日本において銀行が営業を行っている日 (土曜日および日曜日を除きます。) および/または管理会社が受託会社と協議の上で随時決定するその他の日をいいます。</p>																								

## I. 運用の経過等

### (1) 当期の運用の経過および今後の運用方針

#### ■ 1口当たり純資産価格等の推移について



- (注1) 騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しています。以下同じです。  
 (注2) 1口当たり分配金合計額は、税引前の1口当たり分配金の合計額を記載しています。以下同じです。  
 (注3) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。以下同じです。  
 (注4) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、第10期末(2018年3月末日)の1口当たり純資産価格を起点として指数化しています。  
 (注5) ファンドの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。  
 (注6) ファンドにベンチマークは設定されていません。  
 (注7) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入しています。したがって、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入しています。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合があります。

#### ■ 1口当たり純資産価格の主な変動要因

当期を通じて、ファンドはSTeFI(短期固定金利)3か月物短期金融市場指標を上回りました。

当期は、世界市場におけるボラティリティの上昇と不透明感が際立ち、このため投資運用会社はより慎重なアプローチを取ることになりました。当期中、変動利付債の спреッドは、高い水準を維持したため、引き続き、投資妙味のあるspreッドの金融債のエクスポージャーを積み増し、利益をあげました。2019年の年末、南アフリカ準備銀行の利上げ前に好調なパフォーマンスを受けて、短期債券を売却し、さらに利上げ後にデュレーションを短期化し、パフォーマンスを押し上げました。

## ■分配金について

当期(2018年4月1日～2019年3月31日)の各月の再投資日に再投資された1口当たり分配金(税引前)はそれぞれ以下のとおりです。

(金額：ランド)

再投資日	1口当たり純資産価格	1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率(注))
2018年4月25日	0.01	0.00004717 (0.47%)
2018年5月30日	0.01	0.00005749 (0.57%)
2018年6月28日	0.01	0.00004725 (0.47%)
2018年7月30日	0.01	0.00005244 (0.52%)
2018年8月30日	0.01	0.00005111 (0.51%)
2018年9月27日	0.01	0.00004579 (0.46%)
2018年10月30日	0.01	0.00005443 (0.54%)
2018年11月29日	0.01	0.00004972 (0.49%)
2018年12月21日	0.01	0.00004574 (0.46%)
2019年1月30日	0.01	0.00005633 (0.56%)
2019年2月27日	0.01	0.00004618 (0.46%)
2019年3月28日	0.01	0.00004840 (0.48%)

(注)「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

対1口当たり純資産価格比率(%) =  $100 \times a / b$

a = 当該再投資日における1口当たり分配金額

b = 当該再投資日における1口当たり純資産価格 + 当該再投資日における1口当たり分配金額

## ■投資環境について

堅調だった2017年が終わり、2018年末にプラス・リターンとなったアセット・クラスは僅かでした。2018年の市場では、2018年の後半を中心にセンチメントの大幅な変化とマクロ経済を巡る不透明感の広がりが見られました。2019年3月までの一年間、新興市場の現地通貨建債券のリターンはマイナスで、JPモルガン GBI-EMグローバル・ディバーシファイド・インデックスは、7.6%低下しました。2018年中、様々な要因が市場に大きな変化をもたらしました。これには、米中間の貿易摩擦、米連邦準備制度理事会(以下「FRB」といいます。)の利上げサイクルのペースに対する懸念および原油価格の大幅な下落などを含みます。2017年のリターンを下支えした世界経済の同時成長とは対照的に、マクロ経済面の不透明感が市場の動きを支配したため、2018年中、新興市場やその他多くの市場においてファンダメンタルズ要因が果たした役割は減少しました。

地域別に見ると、米国経済は、堅調な労働市場と事業投資を追い風に当期を通じて良好に推移しました。失業率は過去数十年ぶりの最低水準で推移した一方、税率引き下げによる財政刺激策により、消費者信頼感はさらに上向きました。FRBは、年末にかけて、極めてハト派的な姿勢に戻り、欧州および中国の景気減速を重視し、世界経済に関する懸念の台頭を背景に利上げを見送りました。

ヨーロッパは、イタリアとスペインの政局に大きく影響され、目まぐるしい一年となりました。当期

におけるユーロ圏の景気減速は、国およびセクター固有の要因のみならず、貿易拡大の低下（その一部は中国の需要減に端を発しています。）に起因するところが大きいと言えます。イタリアの政局不安は、結果的に世界的なリスク・オフ相場をもたらし、イタリアの2年物国債の利回りは4年ぶりの高水準に達し、10年物BTP（イタリア固定利付き国債）とドイツ国債の спреッドは、さらに拡大しました。欧州中央銀行（以下「ECB」といいます。）は、成長率の低下傾向と低いインフレ率を背景に2018年後半にタカ派的スタンスから方向転換しました。2019年3月に、ECBは主要中央銀行の金融政策転換の流れに加わり、金融危機時に取られる低金利資金政策を復活させ、2019年3月以降の利上げの可能性を払拭しました。

当期の大半において、新興市場は米国の利上げと米中貿易摩擦に翻弄されました。中国当局は、膠着状態の対米貿易による逆風にもかかわらず、2019年に実施予定の新たな財政支援策に着手する計画を2018年末に示唆しました。世界第2位の経済大国である中国の長引く景気減速にもかかわらず、当局による政策努力は、2019年第1四半期に根付いた様子でした。当期中の国内の経済成長の弱さと輸出部門の逆風を背景に、2018年3月初旬に開催された全国人民代表大会において中国の有力な役人3,000人が招集され、2019年のGDP成長目標率が下方修正されたことは想定内でした。中国指導部は、減税策を強化し、特に付加価値税引き下げで2兆元（2,980億ドル）規模の減税を行う一方で、2019年にさらなる財政支援策を行うことを示唆しました。2019年を通じて中国人民銀行の金融政策による支援は、流動性の供給に代わり、よりの絞ったスタンスに舵を取るとみられます。中国以外の新興市場では、トルコのレジェップ・エルドアン大統領による中央銀行の金融政策に対する政治介入により、リラが下落し、新興債券市場の下落圧力が増しました。大量の経常赤字を抱える新興市場の中でも、特にトルコとアルゼンチンは当期中、大幅なボラティリティの上昇に見舞われ、リスクオフ姿勢と米ドル高を背景に、現地通貨は下落しました。

2018年の南アフリカの経済成長は、世界的な不透明感、消費者信頼感と企業信頼感の悪化、労働市場の弱さおよび交易条件など様々な要因に影響され、全体的に鈍化した一方、電力供給不足の可能性が再び浮上しました。現時点で南アフリカ準備銀行は、さらに予想成長率を下方修正し、2019年については平均0.6%、2020年については1.8%とし、金融政策委員会は、予想成長率に対するリスクについて、短期的には均衡しているものの長期リスクは引き続き憂慮されると見えています。2月の予算演説は、ムーディーズの格付見直しが迫る時期に重要なイベントとなりました。予算案は、財政状況の悪化を反映した一方、このマイナス面は公的部門の賃金削減や財およびサービスに対する一部企業の経費削減など、多くのプラス面によって幾分、相殺されました。Eskom（南アフリカ電力公社）について、南アフリカ財務省は、今後3年間にわたり企業再生のため690億ランドを拠出する計画を発表しました。2018年の年末から2019年の年初にかけて前向きな政策が相次いで展開し、今後の成長にとって明るい兆しとなりました。これらの政策には、ビザの規制緩和計画、企業に優しい鉱業憲章、周波数に関する発表、およびラマポーザ大統領による「経済刺激回復策」の発表などです。しかしながら、経営危機状態にある国営企業、特に巨額債務を抱えている電力会社Eskomは、ムーディーズの国債格付見直しが迫る中、主要な信用リスクとなっています。

11月に消費者物価指数は、前年同期比5.2%と、2017年5月以来の最高水準に達しました。11月の南アフリカ準備銀行の金融政策委員会の会合では、3対3と票が割れたものの、0.25%の政策金利の利上げを決定しました。南アフリカ準備銀行は、会合後の声明で利上げについて「調整が遅れれば、予想インフレ率が高い水準で固定されることになる。」と述べ、そうなれば、今後一層強力な中央銀行による施策が必要になります。

## ■ポートフォリオについて

前記【当期の1口当たり純資産価格等の推移について】の「■1口当たり純資産価格の主な変動要因」をご参照下さい。

## ■投資の対象とする有価証券の主な銘柄

当期末現在における有価証券の主な銘柄については、後記「Ⅲ. ファンドの経理状況 (3) 投資有価証券明細表等」をご参照ください。

## ■今後の運用方針

世界の経済成長は、過去の平均に向かって減速しつつあり、ダウンサイド・リスクの影響をますます受けやすくなっています。主要な中央銀行は金融政策正常化から遠ざかっていますが、これだけが原因で成長鈍化が加速するとは思えません。特に、地政学的不透明感と世界貿易を巡る不透明感に直面している現状ではなおさらです。新興市場においてはファンダメンタルズ要因は引き続き良好です。しかしながら、保護主義の台頭と世界的なバリュー・チェーンの崩壊による影響は、国境を越えた財・サービスの自由な流れへの依存度が高く、市場開放が進んでいない新興経済にとって一層顕著になると思われます。

貿易摩擦の問題が再浮上する可能性が、全体的な新興市場債券の見通しにダウンサイド・リスクとなっているものの、各国・地域の中央銀行のハト派的スタンスは、新興市場の確定利付き資産にとって一層追い風となるでしょう。

ムーディーズ・インベスターズ・サービスは、11月まで発表を据え置くとみています。投資運用会社は、南アフリカの現政権は、主要な国営企業の再生に向けて積極的な救済措置を取っており、これらの改革が継続的に行われることが、企業信頼感と民間設備投資にとって必要だと考えています。しかしながら、財政悪化と2020年の予算案の提示およびEskomの健全化計画が示されていないことを受けて、ムーディーズはより慎重な姿勢を取っています。

食品価格が今後数か月間にわたり上昇すると考えられますが、インフレ見通しは引き続き良好です。予想インフレ率は、過去数年来最低水準まで低下しており、需要主導型インフレを反映するセクターでは、予想以上の不振が続いています。同時に、南アフリカ・ランド安に加えて現地要因（政府による価格統制）と外的要因によるアップサイド・リスクについても引き続き注視しています。現地通貨安は、依然として主要なリスク要因ですが、地政学的緊張、貿易交渉および金融市場のボラティリティから見て、世界的なセンチメントの脆弱性についても無視できません。これら全ては、インフレ見通しのアップサイド・リスクとなっています。

7月の政策会合で満場一致で利下げが決定されたものの、南アフリカ準備銀行は、同月中の利下げには消極的で、Eskomおよび、Eskomによる財政および格下げリスクへの影響の可能性について懸念を強めました。若干の利下げモードを予想しているものの、投資運用会社は、短期的に南アフリカ準備銀行が追加利下げを行う可能性を完全に排除することはできません。

現在のバリュエーションは、やや高めの水準にあり、デフレーションを長期化させる前により適切な価格水準になるまで待つ所存です。

今後も、投資方針にしたがって、ファンドの運用を続けてまいります。

## (2) 費用の明細

項 目	項目の概要	
運用管理費用 (管理報酬等)	純資産総額の年率0.05%を上限とした額	
投資運用会社報酬	純資産総額の年率0.40%を上限とした額	
受託報酬	固定報酬	170,000ランド
	当初口座開設手数料	14,000ランド
	非居住者預金口座開設手数料	14,000ランド
販売報酬	販売会社が申込人を斡旋した受益証券に帰属する純資産総額の当該部分の年率0.40%を上限とした額	
管理事務代行・ 保管報酬	ファンドの純資産総額のうち、次の区分による金額部分に、該当する年率を乗じて得た額の合計額（ただし、70万ランドを最低報酬額とします。）	
	純資産総額	年率
	10億ランド以下の部分	0.10%
	10億ランド超20億ランド以下の部分	0.09%
	20億ランド超の部分	0.08%
代行協会員報酬	純資産総額の年率0.10%を上限とした額	
その他の費用（当期）	0.11%	監査報酬、法律費用、印刷費用およびその他の継続的な報酬・立替費用等

(注) 各報酬については、目論見書に定められている料率を記しています。「その他の費用（当期）」には運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。



## Ⅱ. 直近10期の運用実績

### (1) 純資産の推移

下記各会計年度末および第11会計年度中における各月末の純資産の推移は、以下の通りです。

	純資産総額		一口当たり純資産価格	
	ランド	百万円	ランド	円
第2会計年度末 (2010年3月末日)	598,466,718.00	4,572	0.01	0.0764
第3会計年度末 (2011年3月末日)	1,117,923,334.00	8,541	0.01	0.0764
第4会計年度末 (2012年3月末日)	1,102,164,832.00	8,421	0.01	0.0764
第5会計年度末 (2013年3月末日)	1,230,984,426.00	9,405	0.01	0.0764
第6会計年度末 (2014年3月末日)	1,333,442,661.00	10,188	0.01	0.0764
第7会計年度末 (2015年3月末日)	1,204,828,295.00	9,205	0.01	0.0764
第8会計年度末 (2016年3月末日)	1,289,546,237.00	9,852	0.01	0.0764
第9会計年度末 (2017年3月末日)	1,390,011,237.00	10,620	0.01	0.0764
第10会計年度末 (2018年3月末日)	1,546,917,275.00	11,818	0.01	0.0764
第11会計年度末 (2019年3月末日)	1,645,071,388.00	12,568	0.01	0.0764
2018年4月末日	1,559,229,847.46	11,913	0.01	0.0764
5月末日	1,605,897,091.13	12,269	0.01	0.0764
6月末日	1,573,478,852.72	12,021	0.01	0.0764
7月末日	1,601,054,601.43	12,232	0.01	0.0764
8月末日	1,632,855,302.88	12,475	0.01	0.0764
9月末日	1,635,512,837.00	12,495	0.01	0.0764
10月末日	1,631,166,714.97	12,462	0.01	0.0764
11月末日	1,637,582,176.42	12,511	0.01	0.0764
12月末日	1,609,614,779.00	12,297	0.01	0.0764
2019年1月末日	1,620,324,058.20	12,379	0.01	0.0764
2月末日	1,634,409,250.42	12,487	0.01	0.0764
3月末日	1,645,071,388.00	12,568	0.01	0.0764

(注1) 会計年度末(3月末日)および半期末(9月末日)の純資産総額は、財務書類上の純資産価額を記載しており、取引目的のために計算された報告純資産価額とは異なることがあります。

(注2) ランドの円換算額は、2019年7月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ランド=7.64円)によります。以下同じです。

## (2) 分配の推移

分配は、受益証券一口当たり純資産価格が当該取引日に閾値（受益証券一口当たり0.01ランド）を上回る場合にのみ宣言されます。

分配再投資日において、分配再投資日当日またはそれ以前のすべての宣言された発生済みかつ未払いの分配（源泉徴収税および受益者が居住する国で支払いが要求されるその他の税金（もしあれば）を控除したものは、分配再投資日に決定される受益証券一口当たり純資産価格における追加の受益証券の発行に対して自動的に再投資されます。

下記は2019年3月末日までの1年間における前月最終取引日から各月最終取引日前日（分配再投資日）まで保有した場合に再投資された月次分配金の額（一口当たりの累計額）を表示しました。

最終取引日	一口当たり分配金	
	ランド	円
2018年4月26日	0.00004717	0.0003603788
5月31日	0.00005749	0.0004392236
6月29日	0.00004725	0.0003609900
7月31日	0.00005244	0.0004006416
8月31日	0.00005111	0.0003904804
9月28日	0.00004579	0.0003498356
10月31日	0.00005443	0.0004158452
11月30日	0.00004972	0.0003798608
12月28日	0.00004574	0.0003494536
2019年1月31日	0.00005633	0.0004303612
2月28日	0.00004618	0.0003528152
3月29日	0.00004840	0.0003697760

下記会計年度における上記月次分配金の単純合計は以下のとおりです。

計算期間	一口当たり分配金	
	ランド	円
第2会計年度	0.00061275	0.0046814100
第3会計年度	0.00050663	0.0038706532
第4会計年度	0.00043745	0.0033421180
第5会計年度	0.00041634	0.0031808376
第6会計年度	0.00041763	0.0031906932
第7会計年度	0.00050597	0.0038656108
第8会計年度	0.00055012	0.0042029168
第9会計年度	0.00065228	0.0049834192
第10会計年度	0.00062809	0.0047986076
第11会計年度	0.00060205	0.0045996620

### (3) 販売及び買戻しの実績

下記会計年度における販売および買戻しの実績ならびに下記会計年度末日現在の発行済口数は、以下の通りです。

	販売口数	買戻口数	発行済口数
第2会計年度	57,839,914,572 (57,839,914,572)	16,087,310,665 (16,087,310,665)	60,107,502,688 (60,107,502,688)
第3会計年度	110,522,875,686 (110,522,875,686)	58,651,406,836 (58,651,406,836)	111,978,971,538 (111,978,971,538)
第4会計年度	27,873,936,510 (27,873,936,510)	29,497,200,812 (29,497,200,812)	110,355,707,236 (110,355,707,236)
第5会計年度	50,481,265,836 (50,481,265,836)	37,659,975,926 (37,659,975,926)	123,176,997,146 (123,176,997,146)
第6会計年度	61,091,613,655 (61,091,613,655)	50,924,460,767 (50,924,460,767)	133,344,150,034 (133,344,150,034)
第7会計年度	29,252,332,114 (29,252,332,114)	42,113,709,851 (42,113,709,851)	120,482,772,297 (120,482,772,297)
第8会計年度	40,223,998,573 (40,223,998,573)	31,752,151,342 (31,752,151,342)	128,954,619,528 (128,954,619,528)
第9会計年度	45,160,579,574 (45,160,579,574)	35,114,107,439 (35,114,107,439)	139,001,091,663 (139,001,091,663)
第10会計年度	144,873,819,277 (144,873,819,277)	129,183,287,500 (129,183,287,500)	154,691,623,440 (154,691,623,440)
第11会計年度	75,236,791,178 (75,236,791,178)	65,421,334,118 (65,421,334,118)	164,507,080,500 (164,507,080,500)

(注) ( ) 内の数は、本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。

### (4) 純資産額計算書

(2019年3月末日現在)

	ランド	千円 (d. および e. を除く。)
a. 資産総額	1,655,489,230	12,647,938
b. 負債総額	10,417,842	79,592
c. 純資産総額 (a - b)	1,645,071,388	12,568,345
d. 発行済口数	164,507,080,500口	
e. 一口当たり純資産価格 (c / d)	0.01	0.0764円

### Ⅲ. ファンドの経理状況

- a. ファンドの直近会計年度の日本文の財務書類は、アイルランドにおいて一般に公正妥当と認められる国際財務報告基準に準拠して作成された原文（英文）の財務書類を日本語に翻訳したものである。（ただし、円換算部分を除く。）これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるケーピーエムジー ケイマン諸島から監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c. ファンドの原文の財務書類は、ランドで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2019年7月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ランド=7.64円）で換算されている。なお、円未満の金額は四捨五入されている。

## 受託会社に対する独立監査人の監査報告書

### 意見

私どもは、ホライズン・トラストのシリーズ・トラストである南アフリカ・ランド・マネー・マーケット・ファンド（以下、「ファンド」という。）の財務書類、すなわち、2019年3月31日現在の財政状態計算書、および同日をもって終了した事業年度の包括利益計算書、持分変動計算書およびキャッシュ・フロー計算書、ならびに重要な会計方針およびその他の補足情報から構成される注記について、監査を行った。

私どもは、添付の財務書類が全ての重要な点において、国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して、2019年3月31日現在のファンドの財政状態、ならびに同日をもって終了した事業年度の経営成績およびキャッシュ・フローを適正に表示しているものと認める。

### 意見の基礎

私どもは、国際監査基準（以下、「ISA」という。）に準拠して監査を実施した。当該基準に基づく私どもの責任は、私どもの報告書の「財務書類監査に関する監査人の責任」に記載されている。国際会計倫理基準審議会が制定する職業会計士の倫理規定（以下、「IESBA規定」という。）ならびにケイマン諸島における財務書類の監査に関連する倫理要件に準拠して、私どもはファンドからは独立しており、また当該要件およびIESBA規定に準拠して他の倫理責任を果たしている。私どもは、私どもが入手した監査証拠が、監査意見表明のための合理的な基礎を得るのに十分かつ適切であると判断している。

### 利用制限

本報告書は、私どものエンゲージメントの契約条件に従った受託会社のみに対する報告書である。私どもの監査作業は、監査人の報告書で受託会社に対して表明する必要がある事項について、受託会社に対して表明する目的のためだけに実施される。私どもの監査作業、本報告書、または私どもの意見について、受託会社以外に対して、私どもは責任を負わない。

### その他の情報

経営者は、投資明細表から構成されるその他の情報（財務書類およびそれに対する私どもの監査報告書は含まない。）について責任を負う。

財務書類に対する私どもの意見は、その他の情報を対象としておらず、私どもは、その他の情報に対していかなる形式の結論の保証も表明しない。

財務書類の監査に関する私どもの責任は、その他の情報を読み、当該情報が、財務書類もしくは監査に関連する私どもの知識と大幅な不整合がないか、または重要な虚偽表示がないかについて検討することである。私どもが実施した作業に基づき、当該情報に重要な虚偽表示があると判断した場合、私どもは当該事実を報告することを義務付けられている。この点に関して、報告すべき事項はない。

### 経営者および財務書類のガバナンス責任者の責任

経営者は、IFRSに準拠して当財務書類を作成し、公正に表示する責任を有し、また不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務書類の作成を可能にするために必要な内部統制についても責任を有している。

当財務書類の作成において、経営者は、継続企業として存続するファンドの能力の評価、該当する場合における継続企業に関する事項の開示、また継続企業を前提とした会計基準を利用することについて責任を有する。但し、経営者がファンドを清算するか、業務を終了することを意図しているか、もしくはそうする以外に現実的な代替案がない場合を除く。

ガバナンス責任者は、ファンドの財務報告プロセスの監視に関する責任を有する。

### **財務書類監査に関する監査人の責任**

私どもの目的は、財務書類全体に不正または誤謬による重要な虚偽表示がないことについて合理的な保証を得ること、および私どもの意見を含む監査人の報告書を発行することである。合理的な保証は高水準の保証であるが、ISAに準拠して実施された監査が常に、存在する重要な虚偽表示を発見することを保証しない。虚偽表示は、不正または誤謬から生じることがあるが、それらが個別または全体として、当財務書類を基礎として行われる利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合、それらは重要とみなされる。

ISAに準拠した監査の一環として、私どもは専門的な判断を行い、監査期間中、職業的専門家としての懐疑心を保持している。また私どもは以下のことを実施した。

- ・ 不正または誤謬による財務書類の重要な虚偽表示のリスクの特定および評価、当該リスクに対処する監査手続の設計および実施、私どもの意見の基礎を形成するための十分かつ適切な監査証拠の入手。不正により生じた重要な虚偽表示を発見できないリスクは、不正においては共謀、偽造、故意の脱漏、虚偽表示、または内部統制の無効化が関係しているため、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高い。
- ・ その状況に応じて適切な監査手続を立案するための監査に関連する内部統制の理解。但し、これはファンドの内部統制の有効性に対する意見を表明するためのものではない。
- ・ 経営者が採用した会計方針の適切性および経営者による会計上の見積りの合理性、ならびに関連開示事項の評価。
- ・ 経営者が利用する継続企業を前提とした会計基準の適切性、および継続企業としてのファンドの能力に重要な疑義を生じさせる事象または状況に関して、重要な不確実性が存在するかどうかについて、入手した監査証拠に基づく判断。私どもが重要な不確実性が存在すると判断した場合、当財務書類での関連開示について私どもの監査報告書上注意喚起することが義務付けられており、もし当該開示が不適切である場合、私どもの監査意見を限定することが義務付けられている。私どもの結論は、私どもの監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいている。しかし、将来の事象または状況により、ファンドの継続企業の前提が成立しなくなることがある。
- ・ 財務書類全体としての表示、構成および内容の評価。これには、開示および財務書類が公正な表示の基礎となる取引および事象を示しているかどうかについての評価が含まれる。

私どもは、特に計画された監査の範囲および時期、ならびに監査期間中に私どもが認識した内部統制の重要な不備の有無など、重要な監査発見事項についてガバナンス責任者と協議した。

KPMG

2019年8月22日





## Independent Auditors' Report to the Trustee (continued)

### ***Responsibilities of Management and Those Charged with Governance for the Financial Statements***

Management is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with IFRS, and for such internal control as management determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, management is responsible for assessing the Series Trust's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless management either intends to liquidate the Series Trust or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Those charged with governance are responsible for overseeing the Series Trust's financial reporting process.

### ***Auditors' Responsibilities for the Audit of the Financial Statements***

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditors' report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Series Trust's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by management.
- Conclude on the appropriateness of management's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Series Trust's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditors' report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditors' report. However, future events or conditions may cause the Series Trust to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

22<sup>nd</sup> August 2019



(1) 貸借対照表

南アフリカ・ランド・マネー・マーケット・ファンド  
(ホライズン・トラストのシリーズ・トラスト)

財政状態計算書

2019年3月31日現在

	注記	2019年		2018年	
		(ランド)	(円)	(ランド)	(円)
<b>資産</b>					
現金および現金同等物	10	272,212,449	2,079,703,110	219,377,681	1,676,045,483
損益を通じて公正価値により測定される金融資産	7, 8, 9	1,380,463,961	10,546,744,662	1,334,236,307	10,193,565,385
債権	11	<u>2,812,820</u>	<u>21,489,945</u>	<u>1,328,561</u>	<u>10,150,206</u>
<b>資産合計</b>		<b><u>1,655,489,230</u></b>	<b><u>12,647,937,717</u></b>	<b><u>1,554,942,549</u></b>	<b><u>11,879,761,074</u></b>
<b>資本</b>					
資本受益証券	14	1,645,070,806	12,568,340,958	1,546,916,235	11,818,440,035
利益剰余金	15	<u>582</u>	<u>4,446</u>	<u>1,040</u>	<u>7,946</u>
<b>資本合計</b>		<b><u>1,645,071,388</u></b>	<b><u>12,568,345,404</u></b>	<b><u>1,546,917,275</u></b>	<b><u>11,818,447,981</u></b>
<b>負債</b>					
債務	13	<u>10,417,842</u>	<u>79,592,313</u>	<u>8,025,274</u>	<u>61,313,093</u>
<b>負債合計</b>		<b><u>10,417,842</u></b>	<b><u>79,592,313</u></b>	<b><u>8,025,274</u></b>	<b><u>61,313,093</u></b>
<b>資本および負債合計</b>		<b><u>1,655,489,230</u></b>	<b><u>12,647,937,717</u></b>	<b><u>1,554,942,549</u></b>	<b><u>11,879,761,074</u></b>

添付の注記は、当該財務書類の不可欠な部分である。

受託会社代理署名

〔署名〕

〔署名〕

日付：2019年8月22日

## (2) 損益計算書

### 南アフリカ・ランド・マネー・マーケット・ファンド

(ホライズン・トラストのシリーズ・トラスト)

#### 包括利益計算書

2019年3月31日に終了した事業年度

	注記	2019年		2018年	
		(ランド)	(円)	(ランド)	(円)
損益を通じて公正価値により測定される金融資産に係る受取利息		119,846,309	915,625,801	118,952,486	908,796,993
現金および現金同等物による受取利息		166,879	1,274,956	318,239	2,431,346
損益を通じて公正価値により測定されない金融資産の支払利息		(4,532,400)	(34,627,536)	(4,061,025)	(31,026,231)
損益を通じて公正価値により測定される金融資産に係る実現純利益		181,338	1,385,422	5,635	43,051
<b>投資純収益</b>		<b>115,662,126</b>	<b>883,658,643</b>	<b>115,215,335</b>	<b>880,245,159</b>
<b>費用</b>					
受託会社報酬	16	(170,000)	(1,298,800)	(170,000)	(1,298,800)
管理事務代行会社報酬および保管報酬	16	(2,191,487)	(16,742,961)	(2,070,100)	(15,815,564)
管理会社報酬	16	(794,150)	(6,067,306)	(763,538)	(5,833,430)
投資運用会社報酬	16	(6,386,663)	(48,794,105)	(6,148,016)	(46,970,842)
販売会社報酬	16	(6,388,964)	(48,811,685)	(6,161,327)	(47,072,538)
代行協会会員報酬	16	(1,607,807)	(12,283,645)	(1,539,318)	(11,760,390)
法務費用および印刷費用		(1,215,758)	(9,288,391)	(523,365)	(3,998,509)
監査報酬		(452,980)	(3,460,767)	(466,220)	(3,561,921)
金融商品の減損損失		—	—	—	—
その他の報酬および費用		(191,967)	(1,466,628)	(166,489)	(1,271,976)
<b>費用合計</b>		<b>(19,399,776)</b>	<b>(148,214,289)</b>	<b>(18,008,373)</b>	<b>(137,583,970)</b>
<b>営業利益</b>		<b>96,262,350</b>	<b>735,444,354</b>	<b>97,206,962</b>	<b>742,661,190</b>
<b>金融費用</b>					
利息費用		—	—	(27,826)	(212,591)
<b>金融費用合計</b>		<b>—</b>	<b>—</b>	<b>(27,826)</b>	<b>(212,591)</b>
税引前利益		96,262,350	735,444,354	97,179,136	742,448,599
税金		—	—	—	—
<b>税引後利益</b>		<b>96,262,350</b>	<b>735,444,354</b>	<b>97,179,136</b>	<b>742,448,599</b>
その他包括利益		—	—	—	—
<b>当期包括利益合計</b>		<b>96,262,350</b>	<b>735,444,354</b>	<b>97,179,136</b>	<b>742,448,599</b>

包括利益計算書に表示されたもの以外に計上された利益および損失はない。

添付の注記は、当該財務書類の不可欠な部分である。

南アフリカ・ランド・マネー・マーケット・ファンド  
(ホライズン・トラストのシリーズ・トラスト)

持分変動計算書

2019年3月31日に終了した事業年度

	資本受益証券		利益剰余金		合計	
	(ランド)	(円)	(ランド)	(円)	(ランド)	(円)
<b>2018年4月1日現在</b>	<b>1,546,916,235</b>	<b>11,818,440,035</b>	<b>1,040</b>	<b>7,946</b>	<b>1,546,917,275</b>	<b>11,818,447,981</b>
当期包括利益合計	—	—	96,262,350	735,444,354	96,262,350	735,444,354
発行済資本受益証券	752,367,912	5,748,090,848	—	—	752,367,912	5,748,090,848
買戻資本受益証券	(654,213,341)	(4,998,189,925)	—	—	(654,213,341)	(4,998,189,925)
受益者に対して宣言された 分配金 (注記18)	—	—	(96,262,808)	(735,447,853)	(96,262,808)	(735,447,853)
<b>2019年3月31日現在</b>	<b>1,645,070,806</b>	<b>12,568,340,958</b>	<b>582</b>	<b>4,446</b>	<b>1,645,071,388</b>	<b>12,568,345,404</b>
<b>2017年4月1日現在</b>	<b>1,390,010,917</b>	<b>10,619,683,406</b>	<b>320</b>	<b>2,445</b>	<b>1,390,011,237</b>	<b>10,619,685,851</b>
当期包括利益合計	—	—	97,179,136	742,448,599	97,179,136	742,448,599
発行済資本受益証券	1,448,738,193	11,068,359,795	—	—	1,448,738,193	11,068,359,795
買戻資本受益証券	(1,291,832,875)	(9,869,603,165)	—	—	(1,291,832,875)	(9,869,603,165)
受益者に対して宣言された 分配金 (注記18)	—	—	(97,178,416)	(742,443,098)	(97,178,416)	(742,443,098)
<b>2018年3月31日現在</b>	<b>1,546,916,235</b>	<b>11,818,440,035</b>	<b>1,040</b>	<b>7,946</b>	<b>1,546,917,275</b>	<b>11,818,447,981</b>

添付の注記は、当該財務書類の不可欠な部分である。

南アフリカ・ランド・マネー・マーケット・ファンド  
 (ホライズン・トラストのシリーズ・トラスト)  
 キャッシュ・フロー計算書  
 2019年3月31日に終了した事業年度

注記	2019年		2018年	
	(ランド)	(円)	(ランド)	(円)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
営業利益	96,262,350	735,444,354	97,206,962	742,661,190
営業資産および負債の変動：				
損益を通じて公正価値により測定される金融資産の増加	(46,227,654)	(353,179,277)	(92,792,541)	(708,935,013)
債権の増加*	(1,297,650)	(9,914,046)	(55,815)	(426,427)
債務の増加*	372,849	2,848,566	820,697	6,270,125
営業活動により得られたキャッシュ純額	49,109,895	375,199,598	5,179,303	39,569,875
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
受益証券の発行による収入	675,930,655	5,164,110,204	1,373,348,883	10,492,385,466
受益証券の買戻による支出	(652,193,622)	(4,982,759,272)	(1,293,840,193)	(9,884,939,075)
支払利息	—	—	(27,826)	(212,591)
受益者に対して支払われた分配金 18	(20,012,160)	(152,892,902)	(21,222,331)	(162,138,609)
財務活動により得られたキャッシュ純額	3,724,873	28,458,030	58,258,533	445,095,192
現金および現金同等物の純変動額	52,834,768	403,657,628	63,437,836	484,665,067
現金および現金同等物の4月1日現在残高	219,377,681	1,676,045,483	155,939,845	1,191,380,416
<b>現金および現金同等物の3月31日現在残高</b>	<b>272,212,449</b>	<b>2,079,703,110</b>	<b>219,377,681</b>	<b>1,676,045,483</b>
<b>補足情報：</b>				
受取利息	115,722,070	884,116,615	131,430,158	1,004,126,407
支払利息	(4,532,400)	(34,627,536)	(4,088,851)	(31,238,822)

添付の注記は、当該財務書類の不可欠な部分である。

\* ファンド受益証券の募集に関する未収入金（注記11）およびファンド受益証券の買戻に関する未払金（注記13）を含まない。

南アフリカ・ランド・マネー・マーケット・ファンド  
(ホライズン・トラストのシリーズ・トラスト)  
財務書類注記

## 1. 一般的情報

南アフリカ・ランド・マネー・マーケット・ファンド（以下、「当ファンド」という。）は、受託会社とUTIインターナショナル（シンガポール）プライベート・リミテッド（以下、「管理会社」という。）との間で締結された、2008年10月17日付の基本信託証書および補遺信託証書により設定されたホライズン・トラスト（以下、「当トラスト」という。）（ケイマン諸島のオープン・エンド型のアンブレラ型ミューチュアル・ファンド）のシリーズ・トラストである。当ファンドの別個のシリーズの受益証券が適宜発行される予定である。早期償還されなかった場合においては、当ファンドの受益証券のそれぞれのクラスまたはシリーズは、受益証券のそれぞれのクラスまたはシリーズについて、ファンドの補遺信託証書の発行から150年後に強制的に償還される。当ファンドは、2008年12月3日の初回申込日の後、2008年12月8日に運用を開始した。

当ファンドの投資目的は、STeFI 3か月短期金融市場指標に準拠する利回り（手数料および税金を含み、1年間で測定される。）を目標とすることである。当ファンドは、南アフリカの一連の短期金融市場商品に投資することにより、その投資目的の達成を追求する。当該資産は、銀行引受手形、社債、譲渡可能預金証書、コマーシャル・ペーパー、短期国債、コール預金、定期預金、固定利付譲渡可能預金証書、変動利付譲渡可能預金証書および約束手形を含むが、それらに限定されるものではない。当ファンドの投資目的が達成される保証はない。

当ファンドは、2008年10月17日にケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法第4条第1項（b）に基づき規制されるミューチュアル・ファンドとして登録され、同法の規定に従うことになる。2019年3月31日および2018年3月31日現在、当ファンドには従業員がいない。当ファンドの投資活動は、管理会社が管理している。

## 2. 表示の基礎

当財務書類は、国際会計基準審議会（以下、「IASB」という。）が発効した国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）、およびIASBの国際財務報告解釈指針委員会が発効した解釈指針に準拠して作成されている。

当財務書類は、南アフリカ・ランド（以下、「ランド」という。）により表示されている。当財務書類は、IFRS第9号「金融商品」（以下、「IFRS第9号」という。）が適用されて以降最初の当ファンドの財務書類である。重要な会計方針の変更は注記4に記載されている。

IFRSに準拠した財務書類の作成は、受託会社が、方針の適用ならびに資産および負債、収益および費用の報告金額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定を行うことを要求している。見積りおよび関連する仮定は、その状況において適切と考えられる過去の経験およびその他様々な要因に基づいている。その結果は、その他の情報源からは容易に入手できない資産および負債の帳簿価額に関する判断

を行うための基礎を形成する。実際の結果は当該見積りと異なる可能性がある。見積りおよびその基礎となる仮定は継続的に検討される。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された期間に認識される。財務書類に重要な影響を及ぼすIFRSの適用における受託会社が行う判断、および翌期に重要な調整が発生する重要なリスクを伴う見積りについては、注記8および注記9において説明されている。

### 3. 測定の基礎

当財務書類は、以下の重要な項目を除き、取得原価に基づいて作成されている。

項目	測定の基礎
FVTPLにより測定されるデリバティブ以外の金融商品	公正価値

### 4. 重要な会計方針の変更

当ファンドは、IFRS第9号を2018年4月1日より初度適用した。他のいくつかの新基準も2018年4月1日より発効したが、これらは当ファンドの財務書類に重要な影響を及ぼしていない。

IFRS第9号の移行に関する規定で認められているように、比較情報について、一般的に当財務書類全体にわたる当該基準の要件を反映した修正再表示は行われていない。

以下の変更を除き、当ファンドは本注記に記載されている会計方針を、当財務書類で表示されている全ての年度において継続的に適用している。

#### IFRS第9号「金融商品」

IFRS第9号は、金融資産、金融負債および非金融商品項目を購入または売却する一部の契約の認識および測定の要件を定めている。当該基準は、IAS第39号「金融商品：認識および測定」（以下、「IAS第39号」という。）から置き換えられたものである。

IFRS第9号の適用に伴い、当ファンドは結果的に以下を要求するIAS第1号「財務諸表の表示」の改訂を適用した。

- 金融資産の減損は、包括利益計算書上の独立項目として表示される。IAS第39号においては、減損は損失発生時に認識された。当ファンドは過去、損失発生を報告しなかった。
- 実効金利法を用いて計算された利息収益の包括利益計算書における独立表示。

さらに、当ファンドは、結果的に当該年度の開示に適用され、比較情報には適用されていなかったIFRS第7号「金融商品：開示」の改訂を適用した。

IFRS第9号の適用は、当ファンドの資本の部に重要な影響を及ぼさなかった。

#### (i) 金融資産および金融負債の分類ならびに測定

IFRS第9号は、金融資産に関する3つの主な区分から構成される。それらは、償却原価区分、その他包括利益を通じて公正価値（FVOCI）により測定される区分、損益を通じて公正価値（FVTPL）によ

り測定される区分である。IFRS第9号においての金融資産の分類は、一般的に金融資産が管理されるビジネスモデルおよびその契約上のキャッシュ・フローの特性に基づく。IFRS第9号は、従来のIAS第39号による満期保有投資、貸付金および債権、売却可能金融資産の3つの区分を削除した。IFRS第9号においては、当該基準の適用範囲である金融資産が主契約である契約に組み込まれたデリバティブは、分離されない。その代わりに、複合金融商品は分類にあたり全体として評価される。

IFRS第9号において、金融負債の分類および測定に関してIAS第39号に規定されていた要件につき概ね変更はない。

IFRS第9号の適用は、金融負債に関連する当ファンドの会計方針に重要な影響を及ぼさなかった。

当ファンドによるIFRS第9号における金融商品の分類および測定の方法、ならびに関連する損益の会計処理方法の説明については、注記6を参照のこと。

以下の表および付帯する注記は、2018年4月1日現在の当ファンドの金融資産および金融負債の各区分について、IAS第39号における当初の測定区分およびIFRS第9号における新たな測定区分を説明している。

2018年4月1日現在の金融資産の帳簿価額に対するIFRS第9号適用の影響は、新たな減損要件のみに関連するものであり、重要性はなかった。

金融資産	IAS第39号における 当初の分類	IFRS第9号における 新たな分類	IAS第39号における 当初の帳簿価額 (ランド)	IFRS第9号における 新たな帳簿価額 (ランド)
現金および現金同等物	貸付金および債権	償却原価	219,377,681	219,377,681
譲渡性預金	トレーディング目的 保有	強制的にFVTPLにより 測定	15,000,000	15,000,000
変動利付譲渡性預金証券	トレーディング目的 保有	強制的にFVTPLにより 測定	1,319,236,307	1,319,236,307
ファンド受益証券の募集に関する 未収入金	貸付金および債権	償却原価	194,849	194,849
未収利息	貸付金および債権	償却原価	1,133,712	1,133,712
<b>金融資産合計</b>			<b>1,554,942,549</b>	<b>1,554,942,549</b>
債務	償却原価	償却原価	8,025,274	8,025,274
<b>金融負債合計</b>			<b>8,025,274</b>	<b>8,025,274</b>

#### (ii) 金融資産の減損

IFRS第9号においては、IAS第39号における「発生損失」モデルに代わり、「予想信用損失 (ECL)」モデルが適用される。新たな減損モデルは、償却原価により測定された金融資産に適用されるが、資

本性金融商品への投資には適用されない。IFRS第9号においては、IAS第39号よりも早期に信用損失が認識される。

当ファンドは、2018年4月1日現在におけるIFRS第9号の減損要件の適用により、現金および現金同等物純額ならびに債権に対する少額の減損に係る引当金を計上する結果になると結論づけた。

#### (iii) 経過措置

IFRS第9号の適用による会計方針の変更は、以下に説明する事項を除き、遡及的に適用された。

- ・ 比較対象年度は、通常修正再表示されていない。IFRS第9号の適用による金融資産の帳簿価額の差異は、2018年4月1日現在の償還可能資本受益証券として認識された。したがって、2018年3月31日について表示された情報には、IFRS第9号の要件は反映されず、IAS第39号の要件が反映されている。
- ・ 当ファンドは、比較対象年度を修正再表示しない例外規定を適用した。
- ・ 初度適用日に存在した事実および状況に基づき、以下の評価が行われた。
  - ・ 金融資産が保有されているビジネスモデルの決定。
  - ・ FVTPLにより測定される特定の金融資産の過去の指定の取り消し。

### 5. 発効済であるが未適用の会計基準

いくつかの新基準が2018年4月1日より後に開始される年次会計期間から発効し、早期適用が認められているが、当ファンドはこれらに新基準または改訂基準を当財務書類の作成に適用していない。

まだ発効していない当該基準のうち、初度適用された期間の当ファンドの財務書類に重要な影響を及ぼすと見込まれるものはない。

### 6. 重要な会計方針

当ファンドが適用している重要な会計方針で、当財務書類において表示されている全ての年度に継続的に適用している会計方針は以下のとおりである。

#### 金融資産および金融負債

##### (i) 認識および当初測定

当ファンドは、FVTPLにより測定される金融資産および金融負債を、取引日に当初認識する。取引日とは、当ファンドが当該商品の契約条項の当事者となる日である。その他の金融資産および金融負債は、これらが開始された日に認識される。

金融資産または金融負債は、公正価値、および金融資産または金融負債の取得または発行に直接起因する取引費用を加えた金額（FVTPLにより測定されない項目の場合）により当初測定される。

##### (ii) 分類および当初認識後の測定

#### 金融資産の分類—2018年4月1日より適用された方針

当初認識時に、当ファンドは金融資産を、償却原価またはFVTPLにより測定として分類する。



金融資産は、以下の両方の条件を満たし、FVTPLにより測定として指定されない場合、償却原価により測定される。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することが目的のビジネスモデルにより保有されている。
- ・ 契約条件が特定の日に、元本および利息のみの支払（SPPI）であるキャッシュ・フローを発生させる。

当ファンドの他の全ての金融資産はFVTPLにより測定される。

#### ビジネスモデル評価

金融資産が保有されているビジネスモデルの目的を評価する際、事業がどのように管理されているかについて、以下を含む全ての関連する情報を考慮する。

- ・ 文書化された投資戦略および実際に当該戦略の実行。これには、投資戦略について、契約上の利息収益の稼得、特定の利率の側面の維持、金融資産のデュレーションと関連する負債のデュレーションもしくは予想キャッシュ・フローの一致、または資産の売却を通じたキャッシュ・フローの実現を重視しているかが含まれる。
- ・ ポートフォリオのパフォーマンスがどのように評価され、当ファンドの経営者に報告されているか。
- ・ ビジネスモデル（および当該ビジネスモデルにより保有されている金融資産）のパフォーマンスに影響を及ぼすリスク、およびそれらのリスクがどのように管理されているか。
- ・ 投資マネージャーがどのような報酬を得ているか、例えば、報酬について管理下の資産の公正価値または回収した契約上のキャッシュ・フローに基づいているか。
- ・ 過年度における金融資産の売却の頻度、金額およびタイミング、当該売却の理由、ならびに将来の売却活動に関する予測。

認識中止の要件を満たさない取引に係る第三者への金融資産の移転は、この目的上売却とはみなさず、当ファンドが当該資産を引き続き認識することと整合する。

当ファンドは、当ファンドが2つのビジネスモデルを有していると結論付けた。

- ・ 回収目的のビジネスモデル：これには、現金および現金同等物、ならびに債権が含まれる。当該金融資産は、契約上のキャッシュ・フローを回収するために保有されている。
- ・ その他のビジネスモデル：これは、負債証券および利息債権から構成される。これらの金融資産は、公正価値に基づいて管理およびパフォーマンス評価が行われており、売却が頻繁に行われている。

#### 契約上のキャッシュ・フローがSPPIかどうかの評価

当該評価の目的上、「元本」は当該金融資産の当初認識時の公正価値と定義される。「金利」は貨幣の時間的価値、特定の期間に未払残高となっている元本金額に関連した信用リスク、その他の基本的な貸付リスクおよび費用（例えば、流動性リスクおよび管理費用）ならびに利幅の対価と定義される。

契約上のキャッシュ・フローがSPPIであるかどうかを評価する際、当ファンドは当該商品の契約条件を考慮する。これには、当該金融資産がこの条件に適合しない契約上のキャッシュ・フローの時期または金額を変更する可能性のある契約条件を含んでいるかどうかの評価が含まれる。当該評価にあたり、当ファンドは以下を考慮する。

- －キャッシュ・フローの金額または時期を変更する偶発事象。
- －レバレッジ特性。
- －期限前返済および期限延長の特性。
- －当ファンドの特定の資産からのキャッシュ・フローに対する請求権を制限する条項（例えば、ノンリコース特性）。
- －貨幣の時間的価値の対価を変更する特性（例えば、利率の定期的な再設定）。

財政状態計算書の科目の、IFRS第9号において定義される金融商品の区分との調整については、注記7を参照のこと。

#### 再分類

金融資産は、当ファンドが金融資産を管理するビジネスモデルを変更しない限り、当初認識の後には再分類されない。当ファンドが金融資産を管理するビジネスモデルを変更した場合、全ての影響を受ける金融資産は、ビジネスモデルの変更後の最初の事業年度の初日に再分類される。

#### 金融資産の分類－2018年4月1日より前に適用されていた方針

IAS第39号に従い、当ファンドは投資を、損益を通じて公正価値により測定されるトレーディング目的保有の金融資産として分類していた。

以下の場合、金融商品はトレーディング目的保有に分類された。

- －主に近日中に売買するために取得された、あるいは引き受けられた
- －当初認識において、一緒に運用されるポートフォリオの一部であり、短期の利益獲得という最近の 패턴の証拠があった
- －指定された有効なヘッジ商品以外のデリバティブであった

損益を通じて公正価値により測定される金融資産の区分は、損益を通じて公正価値により測定されるトレーディング目的保有の金融資産と、公正価値に基づいて管理および測定されることに基づき損益を通じて公正価値により測定される金融資産から構成されていた。これらには、負債証券および利息債権が含まれ、主に短期的に売買されるために取得された。

償却原価により測定される金融資産の区分は受取債権により構成されていた。これらには、現金および現金同等物、ならびに債権が含まれていた。

財政状態計算書の科目の、IAS第39号において定義される金融商品の区分との調整については、注記7を参照のこと。

### 金融資産の当初認識後の測定

#### FVTPLにより測定される金融資産

当該資産は、当初認識後、公正価値により測定される。利息または受取配当金および費用ならびに為替換算損益を含む純損益については、包括利益計算書における利益または損失として認識されている。負債証券が当該区分に含まれている。

#### 償却原価により測定される金融資産（2018年：貸付金および債権）

当該資産は、当初認識後、実効金利法を用いて償却原価により測定される。利息収益、為替換算損益および減損については、包括利益計算書において認識される。認識中止に係る利益または損失も、損益として認識される。現金および現金同等物、ファンド受益証券の募集に関する未収入金および未収銀行利息は当該区分に含まれる。

#### 金融負債一分類、当初認識後の測定および損益

金融負債は、償却原価またはFVTPLにより測定に分類される。金融負債は、トレーディング目的保有に分類される場合、デリバティブである場合、または当初認識時にFVTPLにより測定に指定された場合、FVTPLにより測定に分類される。FVTPLにより測定される金融負債は、公正価値により測定され、利息費用を含む純損益は、損益として認識される。その他の金融負債は、当初認識後には実効金利法を用いて償却原価により測定される。利息費用および為替換算損益は、損益として認識される。認識中止に係る利益または損失も、損益として認識される。償却原価により測定される金融負債は、債務および当座借越から構成されている。

#### (iii) 公正価値測定

「公正価値」とは、測定日において、市場参加者間での秩序だった取引において、またはそのような取引がない場合は当ファンドが当該日において参照可能な最も有利な市場において、資産を売却するために受取る、または負債を移転するために支払う価格である。負債の公正価値には、債務不履行リスクが反映される。該当する場合は、当ファンドは商品の公正価値を当該商品の活発な市場における相場価格を用いて測定する。市場は、該当する資産または負債に関する取引が十分な頻度と取引量によって行われ、継続的に価格情報を提供する場合、「活発」とみなされる。

当ファンドは、活発な市場における相場価格のある商品を仲値により測定している。これは、当該価格が出口価格の合理的な水準を提供するためである。活発な市場における相場価格が存在しない場合、当ファンドは関連する観察可能なインプットの使用を最大化し、観察不能なインプットの使用を最小化する評価手法を用いる。選択される評価手法には、市場参加者が取引の価格設定を行う際に考慮する全ての要素が組み込まれている。

当ファンドは、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替を、当該変更が生じた事業年度の期末に認識している。

#### (iv) 償却原価測定

金融資産または金融負債の償却原価は、金融資産または金融負債が当初認識時に測定された金額か

ら元本返済を控除し、当初の金額と満期金額との差額について実効金利法を用いて算定された累積償却金額を控除または加算し、金融資産については貸倒引当金を調整した金額である。

#### (v) 減損

##### 2018年4月1日より適用された方針

当ファンドは、償却原価により測定される金融資産のECLに対して、貸倒引当金を認識している。

当ファンドは貸倒引当金について、12か月ECLにより測定される以下の項目を除き、残存期間のECLに相当する金額により測定する。

- ・ 報告日現在において、信用リスクが低いと判断された金融資産
- ・ 信用リスク（すなわち、資産の予想残存期間にわたりデフォルトが発生するリスク）が当初認識時から大幅に増加していないその他の金融資産

金融資産の信用リスクが当初認識時から大幅に増加しているかどうかを判断する際、およびECLを見積る際、当ファンドは適切かつ過度の費用または労力なしに利用可能な、合理的かつ裏付のある情報を考慮する。これには、当ファンドの過去の経験および十分な情報に基づいた信用評価に基づき、かつ見込のある情報を含む定量的および定性的両方の情報および分析が含まれる。

当ファンドは、金融資産が30日超遅延となった場合、当該金融資産の信用リスクが大幅に増加したとみなしている。

当ファンドは、以下の場合、金融資産がデフォルト状態にあるとみなしている。

- ・ 担保（保有している場合）の現金化などの措置を講ずることなく、借手が当ファンドに対して信用債務の全額を支払う可能性が低い。
- ・ 当該金融資産が90日超遅延である。

当ファンドは、取引相手の信用格付が、グローバルで認知されている「投資適格」の定義に相当する場合、金融資産の信用リスクが低いとみなしている。

残存期間のECLとは、金融商品の予想残存期間において発生する可能性のある全てのデフォルトから生じるECLである。

12か月ECLとは、報告日後12か月以内（または、当該商品の残存期間が12か月未満の場合はそれよりも短い期間）に発生する可能性があるデフォルトから生じるECLの部分である。

ECLを見積る際に考慮される最長期間は、当ファンドが信用リスクに晒される最長契約期間である。

#### ECLの測定

ECLは信用損失の発生可能性を加重平均した見積りである。信用損失は、全ての現金不足額（すなわち、契約に従って支払う義務のあるキャッシュ・フローと、当ファンドが受取ると見込まれるキャ

ッシュ・フローとの差額)の現在価値として測定される。

ECLは当該金融資産の実効金利により割引かれる。

#### 信用減損の生じている金融資産

各報告日現在において、当ファンドは償却原価により計上されている金融資産の信用減損が生じているかどうかを評価する。金融資産は、当該金融資産の見積将来キャッシュ・フローに悪影響を及ぼす1つ以上の事象が発生している場合、「信用減損が生じている」。

金融資産に信用減損が生じている証拠として、以下の観察可能なデータが含まれる。

- ・ 借手または発行体の著しい財政的困難
- ・ デフォルトまたは90日超遅延などの契約違反
- ・ 借手が倒産またはその他の財政的再編を行う可能性が高い

#### 財政状態計算書上におけるECL引当金の表示

償却原価により測定される金融資産に対する貸倒引当金は、当該資産の帳簿価額総額から控除される。

#### 貸倒償却

当ファンドが金融資産の全額または一部を回収する合理的な見込がないと判断した場合、金融資産の帳簿価額総額は償却される。

#### 2018年4月1日より前に適用されていた方針

FVTPLにより測定に分類されていない金融資産は、各報告日現在において減損の客観的証拠があるかどうかを判断するために評価されていた。金融資産または金融資産のグループは、当該資産の当初認識後に発生し、信頼性の高い見積りが可能な当該資産の見積将来キャッシュ・フローに影響を及ぼす1つ以上の損失事象の結果としての減損に係る客観的証拠がある場合、「減損が生じている」とされていた。

金融資産に減損が生じている客観的証拠には、借手または発行体の著しい財政的困難、借手によるデフォルトもしくは支払遅延、他の場合においては当ファンドが考慮しないような条件による未払金額の再編、借手または発行体が倒産する兆候、有価証券に対する活発な市場の消滅、または借手の支払状況の悪化が含まれていた。

償却原価により測定される金融資産に係る減損損失は、帳簿価額と、当該資産の当初の実効金利により割引かれた見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額として算出された。損失は損益により認識され、債権に対する引当金勘定に反映された。

減損の生じている資産への利息は、引き続き認識された。減損が認識された後に発生した事象により減損損失金額が減少した場合、当該減損損失の減少額は損益を通じて戻入られた。

当ファンドは、償却原価により計上された金融商品が回収不能と判断された場合、当該金融商品を償却した。

#### (vi) 認識中止

当ファンドは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する場合、または金融資産の所有に関するリスクおよび報酬の実質的全てが移転される取引において、または当ファンドが所有に関するリスクおよび報酬の実質的全てを移転も留保もせず、当該金融資産の支配を維持しない取引において、契約上のキャッシュ・フローを受取る権利を移転する場合、金融資産の認識を中止する。

金融資産の認識中止において、資産の帳簿価額（または資産の認識中止された部分に配分された帳簿価額）と受取った対価（取得した新たな資産から引き受け新たな負債を控除した額を含む）との差額が損益により認識される。当該移転された金融商品における、当ファンドが生成または留保した持分は、別の資産または負債として認識される。

当ファンドは、契約上の義務が履行された、取り消された、あるいは失効した場合、金融負債の認識を中止する。金融負債の認識中止において、消滅した帳簿価額と支払った対価（移転された非現金および引き受けた負債を含む）との差額が損益により認識される。

#### (vii) 金融商品の相殺

金融資産および金融負債は、認識された金額を相殺するための法的拘束力のある権利が現在存在し、かつ、純額により決済する、または資産の実現および負債の決済を同時に行う意思がある場合に限り相殺され、財政状態計算書上純額で報告される。通常、マスター・ネットティング契約は、これには該当せず、関連する資産および負債が財政状態計算書において総額表示される。2019年3月31日および2018年3月31日現在、当ファンドはマスター・ネットティング契約の対象ではない。

## 外貨

当ファンドの財務書類に含まれる項目は、当ファンドが事業を行っている主要な経済環境の通貨（以下、「機能通貨」という。）、すなわちランドを用いて測定されている。有価証券取引は、取引の約定日に財務書類に計上され、約定日の営業終了時の実勢為替レートによりランド（機能通貨および表示通貨）に換算される。外貨建の貨幣性資産および負債は期末日現在の実勢為替レートによりランドに換算される。公正価値により測定される外貨建の非貨幣性資産および負債は、公正価値が決定された日の為替レートによりランドに再換算される。

トレーディング業務から発生した為替差額は、当事業年度の包括利益計算書の「損益を通じて公正価値により測定される金融資産に係る実現純利益」に計上されている。

## 現金および現金同等物

受託会社のG. A. S. (ケイマン) リミテッドは、スミトモ・ミツイ・トラスト (ユーケー) リミテッドを保管銀行に指名した。また、スミトモ・ミツイ・トラスト (ユーケー) リミテッドはブラウン・

ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー（以下、「BBH」という。）をその副保管銀行に指名した。現金は最終的に当ファンドの取引銀行であるBBHにおいて保有されている。現金および現金同等物は、BBHに預けられた満期まで3か月以内の現金および預金から構成されている。

### 利息収入および費用

受取利息および支払利息は、発生主義により、実効金利法に基づいて会計処理されている。

### 費用

費用は発生主義により計上される。

### 税金

ケイマン諸島の現行法においては、当ファンドが支払うべき所得税、遺産税、法人税、キャピタル・ゲイン、または他のケイマン諸島の税金はない。当ファンドは、信託法セクション81（2011年改訂）に従って、信託設立日から50年間、当該税金が制定された場合でも、それらの税金を免除する旨の誓約をケイマン諸島の総督より受取っている。結果として、財務書類において税金費用が計上されていない。当ファンドは、一定の利息、配当およびキャピタル・ゲインに係る外国源泉徴収税の対象となる場合がある。

### 資本受益証券

当ファンドは、受益者の選択により償還可能な資本受益証券を発行しており、当該受益証券はIAS第32号「金融商品—表示」（以下、「IAS第32号」という。）に基づいて資本に分類されている。資本受益証券の契約条件がIAS第32号に規定される厳格な基準を遵守できない内容に変更された場合、資本受益証券は、金融商品が当該基準を満たさなくなった時点で金融負債に振替られる。金融負債は、振替られた日において、金融商品の公正価値により測定される。資本受益証券は、当ファンドの目論見書に準拠して算定される取引用純資産価額（以下、「NAV」という。）の比例割合に相当する現金を対価として、当ファンドによる買戻しが可能である。

当ファンドが現金または別の金融商品により購入または買戻す契約上の義務を含むプッタブル金融商品は、以下の条件を全てを満たす場合は資本に分類される。

- ・ 当ファンドが清算された場合、保有者が当ファンドの純資産の比例配分された持分を受取る権限を有する
- ・ その他全てのクラスの商品に劣後する商品のクラスである
- ・ その他全てのクラスの商品に劣後する商品のクラスの全ての金融商品が同一の特性を持つ
- ・ 当ファンドが現金または別の金融資産により購入または買戻す契約上の義務は別として、当該商品は負債としての分類を必要とする他の特性を含まない
- ・ 存続期間にわたり当該商品に帰属する予想キャッシュ・フロー合計が、本質的に当該商品の存続期間にわたり、損益、認識された純資産の変動、または当ファンドの認識済・未認識純資産の公正価値の変動に基づく

当ファンドが発行する受益証券の1つのクラスがこれらの条件に該当するため、資本として分類さ

れている。2019年3月31日現在、資本に分類されたファンドの純資産は、1,645,071,388ランドであった（2018年：1,546,917,275ランド）。

## 7. 金融資産および金融負債の分類

2019年	強制的にFVTPLにより測定 (ランド)	償却原価により測定される金融資産 (ランド)	償却原価により測定される金融負債 (ランド)	合計 (ランド)
現金および現金同等物	—	272,212,449	—	272,212,449
FVTPLにより測定される金融資産	1,380,463,961	—	—	1,380,463,961
債権	—	2,812,820	—	2,812,820
	<b>1,380,463,961</b>	<b>275,025,269</b>	<b>—</b>	<b>1,655,489,230</b>
債務	—	—	10,417,842	10,417,842
	—	—	<b>10,417,842</b>	<b>10,417,842</b>
2018年	トレーディング目的 保有 (ランド)	貸付金および債権 (ランド)	償却原価により測定される金融負債 (ランド)	合計 (ランド)
現金および現金同等物	—	219,377,681	—	219,377,681
FVTPLにより測定される金融資産	1,334,236,307	—	—	1,334,236,307
債権	—	1,328,561	—	1,328,561
	<b>1,334,236,307</b>	<b>220,706,242</b>	<b>—</b>	<b>1,554,942,549</b>
債務	—	—	8,025,274	8,025,274
	—	—	<b>8,025,274</b>	<b>8,025,274</b>

## 8. 金融商品および関連するリスク

当ファンドの金融商品から発生する主要なリスクの概要は、以下の通りである。

### 市場リスク

市場リスクは、保有する金融商品の将来の価格に関する不確実性から発生する。これは、価格が変動する中で、市況の動向から当ファンドが被る可能性がある潜在的損失を示している。市場リスクは、価格リスク、通貨リスクおよび金利リスクの3つのリスクから構成されている。

### 価格リスク

価格リスクは、個々の投資資産またはその発行者に固有の要因によって生じたかどうかにかかわらず、市場価格の変動（通貨リスクまたは金利リスクから発生したものを除く。）の結果、関連する商品の価値が変動するリスクである。価格リスクは、管理会社がデュレーション、信用リスクおよび商品を分散したポートフォリオを構築することにより管理されている。

2019年3月31日現在、それぞれの投資価格が5%上昇し、外国為替相場が一定と仮定した場合、資本合計は、69,023,198ランド（4.20%）増加する（2018年：66,711,815ランド（4.31%））。5%下落した場合は、その他変数が全て変わらないとすれば、総資本に対して上記と同額で逆方向の影響が生じる。



## 通貨リスク

通貨リスクは、非基準通貨のエクスポージャーが不利な方向に変動することにより当ファンドが被る可能性のある潜在的損失を示している。全ての投資ならびに現金および現金同等物は当ファンドの基準通貨建であるため、財政状態計算書および包括利益計算書が通貨の変動により重要な影響を受けることはない。したがって、感応度分析は行われていない。

## 金利リスク

金利リスクは、関連する金利が不利な方向に変動することにより当ファンドが被る可能性のある潜在的損失を示している。確定利付証券の価値は金利動向の変化により影響を受ける可能性があり、同時に変動金利証券および銀行預金に係る未収入金も、金利変動の影響を受ける。

2019年3月31日および2018年3月31日現在、契約上の金利更新日または満期日のいずれか早いほうにより分類された当ファンド投資資産の金利の詳細は、以下の通りである。

	2019年					合計 (ランド)
	1ヶ月未満 (ランド)	1-3ヶ月 (ランド)	4-12ヶ月 (ランド)	確定利付 (ランド)	無利息 (ランド)	
<b>資産</b>						
現金および現金同等物	—	—	—	272,212,449	—	272,212,449
FVTPLにより測定される 金融資産	734,576,038	539,647,137	76,055,281	—	30,185,505	1,380,463,961
債権	—	—	—	—	2,812,820	2,812,820
<b>資産合計</b>	<b>734,576,038</b>	<b>539,647,137</b>	<b>76,055,281</b>	<b>272,212,449</b>	<b>32,998,325</b>	<b>1,655,489,230</b>
<b>負債</b>						
債務	—	—	—	—	10,417,842	10,417,842
<b>負債合計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>10,417,842</b>	<b>10,417,842</b>
<b>金利感応度ギャップ合計</b>	<b>734,576,038</b>	<b>539,647,137</b>	<b>76,055,281</b>	<b>272,212,449</b>	<b>該当せず</b>	<b>該当せず</b>
	2018年					合計 (ランド)
	1ヶ月未満 (ランド)	1-3ヶ月 (ランド)	4-12ヶ月 (ランド)	確定利付 (ランド)	無利息 (ランド)	
<b>資産</b>						
現金および現金同等物	3,277,681	—	—	216,100,000	—	219,377,681
FVTPLにより測定される 金融資産	507,066,646	324,194,627	475,782,997	—	27,192,037	1,334,236,307
債権	—	—	—	—	1,328,561	1,328,561
<b>資産合計</b>	<b>510,344,327</b>	<b>324,194,627</b>	<b>475,782,997</b>	<b>216,100,000</b>	<b>28,520,598</b>	<b>1,554,942,549</b>
<b>負債</b>						
債務	—	—	—	—	8,025,274	8,025,274
<b>負債合計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>8,025,274</b>	<b>8,025,274</b>
<b>金利感応度ギャップ合計</b>	<b>510,344,327</b>	<b>324,194,627</b>	<b>475,782,997</b>	<b>216,100,000</b>	<b>該当せず</b>	<b>該当せず</b>

財政状態計算書日において、保有される変動金利投資に基づき金利が0.5%上昇した場合、利益は6,748,455ランド増加することになる（2018年：6,551,610ランド）。金利が0.5%下落した場合、同額で逆方向の影響が生じる。当ファンドにおいては、変動利付投資に係る受取利息のベンチマーク金利は、ヨハネスブルグ銀行間合意金利（「JiBar」）3か月金利に基づいている。

## 流動性リスク

流動性リスクは、ボラティリティが高く財政が逼迫している場合、当ファンドが投資ポジションの規模を合理的な価格により迅速に修正することができない可能性を示している。

当ファンドは、容易に換金可能な資産に投資しており、また、持分の純額の約5%の現金持ち越し残高を通常有している。当該残高は、既に把握している資金流出がある場合および市場が混乱している場合増額される。市場が混乱している場合、資産の現金化はより困難になる可能性がある。市場の混乱が観察される場合、それは管理会社によってモニタリングされ、管理会社が必要とみなす場合、管理会社はより満期の短い商品を保有し、現金持ち越し残高を増加させるよう試みる。受益者の償還条件の詳細については、注記14を参照のこと。

管理会社の意見では、2019年3月31日および2018年3月31日に当ファンドが保有していた資産および負債の大部分は、通常的环境下において1か月以内に換金または清算を行うことが可能なものである。当ファンドの全負債、および受益者の選択により全額が償還可能である当ファンドの全資本の契約上の満期は1ヶ月未満である。

## 信用リスク

信用リスクは、取引相手先が当ファンドに対する契約条件に従った義務の履行をしなかった場合、当ファンドが計上する損失により測定される。当ファンドは、取引を行う当事者の信用リスクに晒されることになり、また、決済が不履行になるリスクを負うことになる。当ファンドは、十分な経験、知識および信用力を有する大手の契約相手先のみを選定している。全ての上場証券の取引は、認可されたブローカーを用いて引渡時の決済および支払が行われる。売却された証券の引渡は、ブローカーが支払を受取った時点においてのみ行われるため、不履行のリスクは最小限であると考えられる。購入時の支払は、ブローカーが証券を受取った時点において行われる。オーバーナイト預金により保有されている現金は全て、一覧から選定された銀行において保有されている。銀行の破綻または支払不能によって、預金として保有している現金に関する当ファンドの権利について遅延または制限される可能性がある。管理会社は、S&Pグローバルおよびムーディーズにより報告された、当該銀行一覧の信用格付を監視している。

受託会社のG. A. S. (ケイマン) リミテッドは、スミトモ・ミツイ・トラスト (ユーケー) リミテッドを保管銀行 (以下、「保管銀行」という。) に指名した。スミトモ・ミツイ・トラスト (ユーケー) リミテッドの最終的な親会社は、三井住友信託銀行株式会社であり、フィッチの長期格付けはA-である。また、スミトモ・ミツイ・トラスト (ユーケー) リミテッドはBBHをその副保管銀行 (以下、「副保管銀行」という。) に指名した。現金および証券の両方は、最終的に副保管銀行に保管され、現金は銀行として副保管銀行に保管されている。期末の当ファンドの投資および現金は全て、副保管銀行

に保管されている。副保管銀行のフィッチの信用格付けはA+である。

副保管銀行の破綻または支払不能によって、銀行に保管されている債券投資に関する当ファンドの権利は、遅延または制限される可能性がある。当ファンドの有価証券は、保管銀行が指名したグローバル副保管銀行において、保管銀行により分別管理方式により保管されている。したがって、保管銀行またはその副保管銀行が破綻または支払不能となった場合、当ファンド保有の有価証券は分別されている。しかし当ファンドは、当ファンドの現金に関連して、副保管銀行の信用リスク、または保管銀行や副保管銀行が利用する預託先の信用リスクに晒されている。副保管銀行または預託先が支払不能または破綻となった場合、当ファンドの現金保有高に関して、当ファンドは副保管銀行または預託先の一般債権者として扱われることになる。当ファンドが取引した全ての適格有価証券の評価を記録した全ての投資は、保全され、フィッチ社による格付の変更を記録するため、日次で管理会社によって監視される。格付の変更は全て管理会社に報告される。

以下の表は、信用格付別の、定期預金および損益を通じて公正価値により測定される商品の投資比率による分布を示している。信用格付は、フィッチ、S&Pグローバル、ムーディーズおよびGDCの4つの格付機関を順次参照して商品毎に管理会社により決定される。

	2019年			2018年	
	(ランド)	%		(ランド)	%
AAA	414,399,313	25.08%	AAA	211,414,006	13.64%
AA+	1,237,864,648	74.92%	AA+	762,065,245	49.15%
AA-	-	-	AA-	575,744,081	37.13%
A	-	-	A	1,300,000	0.08%
	<b>1,652,263,961</b>	<b>100.00%</b>		<b>1,550,523,332</b>	<b>100.00%</b>

2019年3月31日および2018年3月31日に終了した事業年度における、トレーディングにより達成された全ての投資利益および損失は、包括利益計算書の損益に計上されている。

#### *ECLから発生する金額*

現金および現金同等物、利息、配当金およびその他の債権に係る減損は、12か月間の予想損失に基づいて測定されており、エクスポージャーの短期の満期までの期間を反映している。当ファンドは、取引相手先の外部信用格付に基づき、これらのエクスポージャーの信用リスクは低いとみなしている。

当ファンドは、これらのエクスポージャーの信用リスクの変化を、公表されている取引相手先の外部信用格付を監視することによってモニターしている。公表された格付が最新の状態を維持しているかどうかを判断するため、および公表された格付に反映されていない著しい信用リスクの増加が報告日現在において存在したかどうかを評価するために、当ファンドは取引相手先に関する入手可能な報道および規制当局の情報と共に、債券利回りの変化および利用可能な場合、クレジット・デフォルト・スワップ（CDS）価格をレビューすることによってこれを補完している。

12か月間および残存期間のデフォルト確率は、それぞれの信用格付についてムーディーズが提供している過去のデータに基づいている。デフォルト時損失率のパラメータは、通常、想定された50%の回収率を反映している。しかし、資産に信用減損が発生している場合、損失の見積りは予想キャッシュ・フロー不足額の個別評価および当初の実効金利に基づく。

当ファンドは、2018年4月1日現在におけるIFRS第9号の初度適用において、現金および現金同等物ならびに未収利息に対する少額の減損に係る引当金を認識した。当該損失引当金の金額は、2019年3月31日に終了した事業年度において変動しなかった。

## 9. 金融商品の公正価値

以下の表は、公正価値が以下に基づき分析される、公正価値により認識される金融商品を示している。

- ・ レベル1：活発な市場における同一商品の（未調整の）公表相場価格
- ・ レベル2：直接（価格など）または間接的（価格から派生）に観察可能なインプットに基づく評価手法。この区分には、活発な市場における類似商品に関する市場価格、またはあまり活発でないといみなされる市場における市場価格、あるいは全ての重要なインプットが直接または間接的に市場データから観察可能であるその他の評価手法を用いて評価された金融商品が含まれる。
- ・ レベル3：重要な観察不能なインプットを用いた評価手法。この区分には、観察可能なデータに基づかないインプットを含む評価手法を用いた金融商品、および観察不能なインプットが当該商品の評価において重要な影響を持つ金融商品が含まれる。この区分には、類似商品の相場価格に基づき評価されるが、金融商品間の差異を反映させるために重要な観察不能な調整または仮定が必要である金融商品が含まれる。当ファンドはこの区分の商品を保有していない。

	2019年			合計 (ランド)
	レベル1 (ランド)	レベル2 (ランド)	レベル3 (ランド)	
<b>FVTPLにより測定される金融資産 (未収利息を含む)</b>				
譲渡性預金	—	317,281,159	—	317,281,159
変動利付譲渡可能預金証書に係る 利息債権	—	30,185,505	—	30,185,505
変動利付譲渡可能預金証書	—	1,032,997,297	—	1,032,997,297
	—	<b>1,380,463,961</b>	—	<b>1,380,463,961</b>

	2018年			合計 (ランド)
	レベル1 (ランド)	レベル2 (ランド)	レベル3 (ランド)	
<b>FVTPLにより測定される金融資産 (未収利息を含む)</b>				
割引債	—	15,000,000	—	15,000,000
変動利付譲渡可能預金証書に係る 利息債権	—	27,192,037	—	27,192,037
変動利付譲渡可能預金証書	—	1,292,044,270	—	1,292,044,270
	—	<b>1,334,236,307</b>	—	<b>1,334,236,307</b>

公正価値ヒエラルキーの投資レベルは、公正価値測定にとって重要なインプットのうち最も低いレベルに基づいている。年間を通じて、レベル間の振替はなかった。損益を通じて公正価値測定されない金融商品は、短期の金融資産および金融負債であり、その帳簿価額は公正価値に近似している。当ファンドは、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替を、当該変更が生じた年度の期末に認識している。

## 10. 現金および現金同等物

現金および現金同等物は、BBHに預けられた満期まで3か月以内の現金412,449ランド（2018年：3,277,681ランド）、ならびに預金271,800,000ランド（2018年：216,100,000ランド）から構成されている。

## 11. 債権

	2019年 (ランド)	2018年 (ランド)
未収銀行利息	2,431,362	1,133,712
ファンド受益証券の募集に関する未収入金	381,458	194,849
	<b>2,812,820</b>	<b>1,328,561</b>

## 12. FVTPLにより測定される金融資産

	2019年 (ランド)	2018年 (ランド)
－譲渡性預金	317,281,159	15,000,000
－利息債権	30,185,505	27,192,037
－変動利付譲渡可能預金証書	1,032,997,297	1,292,044,270
	<u>1,380,463,961</u>	<u>1,334,236,307</u>

## 13. 債務

	注記	2019年 (ランド)	2018年 (ランド)
未払報酬	16	5,846,870	4,990,806
未払分配金	18	840,694	1,323,909
ファンド受益証券の買戻に関する未払金		3,730,278	1,710,559
		<u>10,417,842</u>	<u>8,025,274</u>

## 14. 資本受益証券

	受益証券数	資本受益証券 (ランド)
2018年4月1日現在残高	154,691,623,440	1,546,916,235
発行済資本受益証券	75,236,791,178	752,367,912
買戻資本受益証券	(65,421,334,118)	(654,213,341)
<b>2019年3月31日現在残高</b>	<b>164,507,080,500</b>	<b>1,645,070,806</b>
2017年4月1日現在残高	139,001,091,663	1,390,010,917
発行済資本受益証券	144,873,819,277	1,448,738,193
買戻資本受益証券	(129,183,287,500)	(1,291,832,875)
<b>2018年3月31日現在残高</b>	<b>154,691,623,440</b>	<b>1,546,916,235</b>

受益証券は、ランド建受益証券1クラスのみが発行されている。受益証券は、適用される購入価格により任意の取引日に申込可能である。

当ファンドは、受益者の選択により償還可能な資本受益証券を発行しているが、当該受益証券はIAS第32号に基づいて資本に分類されている。買戻可能受益証券は、当ファンドの純資産価額に応じた現金を対価として、各取引日において、ファンドによる買戻しが可能である。買戻可能な受益証券の帳簿価額は、財政状態計算書日時点において受益者が当ファンドに対して受益証券の買戻を求める権利を行使した場合支払われる買戻価格である。

資本受益証券は、関連する取引日の午前8時（ダブリン時間）までに、または管理会社が設定した

その他の期限までに買戻通知を提出することを条件として、毎日償還可能である。買戻通知が遅れた場合、買戻請求は次の取引日まで持ち越され、受益証券は当該取引日に適用される買戻価格により償還される。

当ファンドは、資本受益証券を当ファンドの資本とみなしている。資本運用の目的は、注記1に記載された投資目的である。

当ファンドは、外部から課せられる規制資本要件の対象とはなっていない。

## 15. 利益剰余金

	2019年 (ランド)	2018年 (ランド)
4月1日現在残高	1,040	320
当期包括利益合計	96,262,350	97,179,136
受益者に対して宣言された分配金	(96,262,808)	(97,178,416)
	<hr/>	<hr/>
<b>3月31日現在残高</b>	<b>582</b>	<b>1,040</b>

## 16. 報酬および費用

### 受託会社報酬

受託会社は、当ファンドの資産の中から、年間170,000ランドの固定報酬を受取るが、当該報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いにより支払われる。

受託会社は、外部現金口座について、当ファンドの資産から14,000ランドの口座開設報酬も受取る。さらに受託会社は、当ファンドに関連して課されたまたは合理的な理由により発生した、政府または類似機関の手数料、料金、税金および賦課金、ならびに全ての合理的な立替費用を当ファンドの資産から払戻を受ける権利を有する。また、受託会社は、受託会社および管理会社との間で当ファンドの終了の合意がなされた場合の解約手数料を受領する権利を有する。

### 管理事務代行会社報酬および保管報酬

管理事務代行会社は以下の料率により当ファンドの資産から管理事務代行会社報酬を受取る。

1. 各評価日の評価時点において計算された純資産価額のうち、1,000,000,000ランド以下の部分については年率0.10%
2. 各評価日の評価時点において計算された純資産価額のうち、1,000,000,000ランド超2,000,000,000ランド以下の部分については年率0.09%
3. 各評価日の評価時点において計算された純資産価額のうち、2,000,000,000ランド超の部分については年率0.08%

当該報酬は、当ファンドの管理事務代行サービスの規定に関連して、評価日に基づく日割計算により年間700,000ランドを最低報酬額として四半期毎に後払いで支払われる。保管銀行に対する報酬は管理事務代行会社が負担する。

また管理事務代行会社は、当ファンドに関連する証券決済指図1件につき150ランド、当ファンドに関連する資金移動1件につき100ランドの手数料を受取る。管理事務代行会社は、募集要項の改訂、当ファンドに対するサービス提供者の変更、当ファンドの構造の変更および当ファンドの終了等（これらを含むが、これらに限定されない）の場合においても、当ファンドの資産から管理事務代行契約に定める追加報酬を随時受領する権利を有する。

#### **管理会社報酬**

管理会社は、当ファンドの資産から、当ファンドの純資産価額の年率0.05%を上限とした報酬（毎日発生し、四半期毎に後払いで支払われる。）を受取る。また、管理会社は、管理会社が提供するサービスに関連して合理的に発生する立替費用について、当ファンドの資産から払戻を受ける権利を有する。

#### **投資運用会社報酬**

投資運用会社は、当ファンドの資産から、純資産価額の年率0.40%を上限とした報酬（毎日発生し、四半期毎に後払いで支払われる。）を受取る。また、投資運用会社は、投資運用会社が提供するサービスに関連して合理的に発生する立替費用について、当ファンドの資産から払戻を受ける権利を有する。

#### **販売会社報酬**

販売会社は、当ファンドの資産から、販売会社が獲得した申込者の受益証券に帰属する純資産価額の年率0.40%を上限とする報酬（毎日発生し、四半期毎に後払いで支払われる。）を受取る。

#### **代行協会員報酬**

代行協会員は、当ファンドの資産から、純資産価額の年率0.10%を上限とした報酬（毎日発生し、四半期毎に後払いで支払われる。）を受取る。

#### **その他の報酬および費用**

当ファンドに帰属する追加報酬および費用（監査報酬、法務費用、コンサルタント報酬、取引手数料、広告費用、印刷費用およびその他の継続的な立替報酬および費用を含むが、当該報酬および費用に限定されない。）についても、当ファンドの資産から支払われる。また、当ファンドは、該当する税金についても負担する。



未払報酬は以下の通りである。

	2019年 (ランド)	2018年 (ランド)
受託会社報酬	41,915	42,849
管理事務代行会社報酬および保管報酬	497,230	485,080
管理会社報酬	199,596	194,773
投資運用会社報酬	1,605,201	1,565,609
販売会社報酬	1,608,071	1,576,993
代行協会員報酬	401,942	383,607
その他の報酬および費用	1,492,915	741,895
	<b>5,846,870</b>	<b>4,990,806</b>

#### 17. 関連当事者間取引

財務上または業務上の決定を行う際に、ある当事者が他の当事者を支配する能力、または他の当事者に対して重要な影響力を行使する能力を有している場合、これらは関連当事者であるとみなされる。管理会社および関連会社は当ファンドと関連があるとみなされている。当事業年度における関連当事者間で発生した報酬は、包括利益計算書において開示されている。当事業年度末における関連当事者に対する支払債務の金額は、注記16において開示されている。当ファンドが発行する受益証券のうち、楽天証券が22%を所有し、SBI証券が63%を所有する。通常の事業過程において、それ以外の関連当事者との取引はなかった。

#### 18. 分配方針

受託会社は、管理会社の助言に従い、各取引日において当ファンドに関する分配を宣言することができる。分配は、受益証券1口当たり純資産価格が、当該取引日に0.01ランド（基準値）を超えた場合においてのみ宣言されるものとする。分配可能金額は、各取引日において受益証券1口当たり純資産価格を算定することにより、管理事務代行会社が決定するものとする。当ファンドから分配される受益証券1口当たりの金額は、関連する取引日の受益証券1口当たり純資産価格を基準値と同額に減額するために必要な金額とする。分配は、各取引日における最終の関連市場の営業終了直前、または管理会社が受託会社との協議の後随時決定する特定の日に宣言されたとみなされる。

受益証券1口につき分配される金額が計算され、小数点第8位未満は四捨五入される。受益者に対して支払われる総額は0.01ランド未満について四捨五入される。全ての端数調整金額は、当ファンドに帰属することになる。2019年3月31日に終了した事業年度に受益者に対し宣言された分配金は、96,262,808ランド（2018年：97,178,416ランド）であった。

当ファンドの全ての受益者は、受益者が保有する受益証券口数に比例して、当ファンドが分配可能な分配金を請求する権利を有している。

分配は、投資家から申込金を受領した日から毎日発生する。したがって、受益者は決済日に宣言された分配を受領する権利を有することになる。分配の再投資日において、分配の再投資日当日またはそれ以前に宣言された全ての発生済かつ未払の分配（源泉徴収税および受益者の居住国において支払が要求されるその他の税金（存在する場合）を控除後）が、分配の再投資日に決定される受益証券1口当たり純資産価格による追加の受益証券の発行に対して自動的に再投資される。再投資における申込金の決済は、翌取引日に行われる。分配の再投資に関して支払われる初期手数料はない。また、端数の受益証券は発行されない。

分配の再投資日以前に受益証券の買戻しを請求する受益者に対しては、買戻しが行われる受益証券に関する分配（受益証券が買戻される取引日当日を含み宣言されたもの）が、買戻代金と共に現金により支払われる。月末の取引日に受益証券の買戻しを請求する受益者は、関連する取引日に、当該受益証券（受益者の請求により買戻しが行われる受益証券に係る分配金により前回の分配の再投資日に発行された受益証券の一部を含む。）が買戻されるものとし、買戻代金が宣言された分配と共に支払われる。2019年3月31日に終了した事業年度に再投資された分配金は、76,250,648ランド（2018年：75,956,085ランド）であった。

## 19. 後発事象

2019年8月22日までに、受益者は当ファンドに対して合計276,817,723ランドの申込を行い、当ファンドから合計209,169,416ランドの償還を受けた。

その他、財務書類上開示が必要な後発事象はない。

(3) 投資有価証券明細表等

南アフリカ・ランド・マネー・マーケット・ファンド

(ホライズン・トラストのシリーズ・トラスト)

投資明細表 (未監査)

2019年3月31日現在

	保有額面	公正価値 (ランド)	純資産比率 (%)
<b>譲渡性預金</b>			
<b>南アフリカ</b>			
Absa Bank 8.300% 14-Aug-19	13,000,000	13,018,868	0.79
Absa Bank 8.385% 23-Aug-19	6,000,000	6,010,717	0.37
Firststrand Bank 7.950% 11-Apr-19	49,000,000	49,002,558	2.98
Firststrand Bank 8.175% 19-Jul-19	41,000,000	41,013,023	2.49
Investec Bank 8.225% 25-Jul-19	5,000,000	5,003,599	0.30
Investec Bank 8.200% 06-Aug-19	9,000,000	9,007,944	0.55
Nedbank 7.850% 18-Apr-19	38,000,000	38,003,925	2.31
Nedbank 8.300% 18-Apr-19	20,000,000	20,000,000	1.22
Nedbank 8.175% 20-Jun-19	49,000,000	49,053,325	2.98
Nedbank 8.125% 26-Jul-19	2,000,000	2,001,130	0.12
Standard Bank of South Africa 8.110% 28-Jun-19	85,000,000	85,166,070	5.18
		317,281,159	19.29
<b>譲渡性預金合計</b>		<b>317,281,159</b>	<b>19.29</b>

変動利付譲渡可能預金証書

<b>南アフリカ</b>			
Absa Bank FRN 05-Apr-19	23,000,000	23,000,000	1.40
Absa Bank FRN 11-Apr-19	18,000,000	18,000,000	1.10
Absa Bank FRN 12-Apr-19	32,000,000	32,000,000	1.95
Absa Bank FRN 20-May-19	1,000,000	1,001,674	0.06
Absa Bank FRN 20-May-19	13,000,000	13,000,000	0.79
Absa Bank FRN 20-May-19	51,000,000	51,000,000	3.10
Absa Bank FRN 18-Jun-19	23,000,000	23,000,000	1.40
Absa Bank FRN 09-Jul-19	66,000,000	66,118,227	4.02
Absa Bank FRN 27-Aug-19	1,000,000	1,002,078	0.06
Absa Bank FRN 20-Sep-19	16,000,000	16,026,602	0.97
Barloworld FRN 30-May-19	6,000,000	6,000,000	0.36
Firststrand Bank FRN 18-Apr-19	48,000,000	48,019,271	2.92
Firststrand Bank FRN 18-Apr-19	6,000,000	6,001,569	0.36
Firststrand Bank FRN 03-May-19	47,000,000	47,020,710	2.86

Firststrand Bank FRN 10-May-19	7,000,000	7,003,604	0.43
Firststrand Bank FRN 10-May-19	3,000,000	3,002,132	0.18
Firststrand Bank FRN 15-May-19	15,000,000	15,007,029	0.91
Firststrand Bank FRN 06-Jun-19	20,000,000	20,032,906	1.22
Firststrand Bank FRN 14-Jun-19	46,000,000	46,118,953	2.80
Firststrand Bank FRN 11-Jul-19	68,000,000	68,130,038	4.14
Firststrand Bank FRN 12-Jul-19	51,000,000	51,112,877	3.11
Investec Bank FRN 20-May-19	4,000,000	4,005,093	0.24
Investec Bank FRN 20-Sep-19	13,000,000	13,018,695	0.79
Nedbank FRN 05-Apr-19	57,000,000	57,005,504	3.47
Nedbank FRN 10-Apr-19	7,000,000	7,001,348	0.43
Nedbank FRN 12-Apr-19	5,000,000	5,000,000	0.30
Nedbank FRN 12-Apr-19	56,000,000	56,000,000	3.40
Nedbank FRN 15-Apr-19	5,000,000	5,000,000	0.30
Nedbank FRN 23-Apr-19	4,000,000	4,000,000	0.24
Nedbank FRN 25-Apr-19	20,000,000	20,000,000	1.22
Nedbank FRN 21-May-19	13,000,000	13,000,000	0.79
Nedbank FRN 22-May-19	12,000,000	12,000,000	0.73
Nedbank FRN 13-Jun-19	1,000,000	1,001,057	0.06
Nedbank FRN 28-Jun-19	52,000,000	52,123,287	3.17
Nedbank FRN 26-Jul-19	40,000,000	40,123,776	2.44
Nedbank FRN 07-Aug-19	16,000,000	16,022,353	0.97
Nedbank FRN 12-Aug-19	2,000,000	2,005,650	0.12
Standard Bank of South Africa FRN 15-Apr-19	121,000,000	121,056,945	7.36
Standard Bank of South Africa FRN 07-May-19	9,000,000	9,004,459	0.55
Standard Bank of South Africa FRN 08-May-19	8,000,000	8,003,743	0.49
Standard Bank of South Africa FRN 09-May-19	13,000,000	13,006,855	0.79
Standard Bank of South Africa FRN 15-Aug-19	13,000,000	13,020,862	0.79
		<u>1,032,997,297</u>	<u>62.79</u>
<b>変動利付譲渡可能預金証書合計</b>		<b><u>1,032,997,297</u></b>	<b><u>62.79</u></b>
<b>利息債権</b>		<b><u>30,185,505</u></b>	<b><u>1.84</u></b>
<b>FVTPLにより測定される金融資産</b>		<b><u>1,380,463,961</u></b>	<b><u>83.92</u></b>
<b>預金（期間3か月以下）</b>			
<b>南アフリカ</b>			
コール勘定 Shinsei Absa Bank	63,200,000	63,200,000	3.84
コール勘定 Shinsei Citibank	500,000	500,000	0.03
コール勘定 Shinsei HSBC Bank	600,000	600,000	0.04
コール勘定 Shinsei Investec Bank	49,500,000	49,500,000	3.01
コール勘定 Shinsei Societe Generale	800,000	800,000	0.05
コール勘定 Shinsei Standard Chartered	157,200,000	<u>157,200,000</u>	<u>9.61</u>

預金合計（期間3か月以下）

<u>271,800,000</u>	<u>16.58</u>
<u>271,800,000</u>	<u>16.58</u>

#### IV. お知らせ

該当事項はありません。